

議会だより

155

H27.2.1

三芳町



各委員会活動報告 P 2

一般質問(12人が町政を問う)..... P 6

第7回定例会の主な内容 P 12

審議結果と議員ごとの賛否内訳 ... P 14

議会だより発行月 **2月** **5月** **8月** **11月**

ことをしているの？

は、内容が幅広い分野にわたっています。そこでこれらをいくつかの部門調査するために委員会を設けています。

されている常任委員会、議会運営委員会と必要に応じて設置される特別委員
 芳町議会には3つの常任委員会と2つの特別委員会が設けられています。
 の活動報告をお送りします。

総務常任委員会

所管と定数

政策推進室、総務課、財務課、秘書広報室、税務課、自治安心課、観光産業課、都市計画課、道路交通課、会計課、上下水道課及び議会事務局の所管に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属さない事項を所管し定数は8名です。

主な活動内容

○定例会ごと 議会に提出された町民からの請願・要望書について所管分の検討

○平成24年1月 町長の専決処分事項に関する件の改正について
 ○議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

○平成24年6月 執行部提出の三芳町コンプライアンス条例の制定について

本条例は、当町にとって重要な条例であり、慎重に審査を行うべきとの考えから、担当課との質疑4回を含め13回の委員会

を開催、その結果、一部の条文を修正し12月定例会の本会議で可決成立しました。

○平成25年2月 議員の災害時行動マニュアル作成について

災害時に議会としてどのような行動をとるべきか、調査研究の付託を受け、「三芳町議会災害対策支援本部設置要綱」と「三芳町議会災害時行動マニュアル」を策定し、平成25年12月1日から施行しています。

また、庁舎全体の避難訓練や議会独自の避難訓練実施要領を作成し、議場からの避難訓練を実施、また、10月に実施された地域連携避難訓練での検証を行いました。

マニュアルには、災害時以外に、平時の防災及び減災活動についても定め、担当課より町内の危険箇所や防災倉庫の備品リスト等を、継続的に調査、研究を続け改善計画等を検討しています。

○平成25年6月 三芳町職員の給

与の特例に関する条例について
 ○平成26年9月 三芳野病院前にバスの停留所を新たに設置する
 請願について

9月より実施されたデマンド交通試行運転の結果が出てから、その結果を踏まえて、結論を出すことで、現在継続検討中です。

○平成26年10月 議員報酬を42%引上げた群馬県みなかみ町に日帰りでの所管事務調査を実施、調査結果を、議員任期中議員報酬について検討を実施します。



厚生文教常任委員会

て、「いじめ問題」について調査研究をしました。全国的にも「いじめ問題」は減少せず、最近では

委員会ってどんな

～各委員会活動報告～

町議会で取り扱う問題に分けて専門的に審査、委員会には、常に設置委員会があります。現在三今回は、各委員会から

所管と定数

住民課、福祉課、健康増進課、こども支援課、環境課及び教育委員会の所管に関する事項で、定数は8名です。

主な活動内容

当委員会では、9月29日に耐震補強工事完了後の三芳町立第2保育所と空調機設置完了の藤久保中学校を視察調査しました。第2保育所は、4月完了後の現場説明会において改善点が多く見られたため議会として改善を要請しました。その後の確認で要請事項はほぼ改善されており、今後第3保育所の

改築工事においても、更なる保育環境整備を要請します。

また、中学校3校の空調機設置は猛暑対策、学習向上など教育環境整備を推進し、職員室での一括システム管理がされていました。来年は小学校の空調機設置が予定されていますが、工事予定が遅れないよう行政側に強く要請したいと思



第二保育所を視察調査

います。さらに、当日、第2委員会室におい

携帯電話による「いじめ」も後を絶ちません。三芳町の現状と対策について調査するため学校教育課と三芳中学校校長・竹間沢小学校校長より報告をお伺いしました。その後、各委員より質疑応答があり、「いじめ問題」の早期発見、早期対応の大切さ、また、予防策の重要性・課題などを確認しました。今後当町の児童生徒に対し、更にいじめ防止の取り組みを推進されるよう要望します。

今回の研修は、幼児教育や学校教育における環境整備やいじめ問題に対する取り組み課題について確認し、大変有意義な研修でありました。

議会広報広聴常任委員会

所管と定数

議会広報誌の発行や議会報告会の開催、インターネットを利用した情報発信等、議会の広報広聴に関する事項で、定数は8名です。

主な活動内容

昨年「議会だより編集委員会」を「議会広報広聴常任委員会」に名称変更し、委員を6名体制から8名体制としました。

議会だよりの発行を主に行ってきましたが、常任委員会として広聴にも力を入れていくことになりました。

住民と議会の意見交流の場を設けていきますので、交流を望む団体は議会事務局までご連絡をください。

また、議会の様子を図書館内のDVDで見ることが出来ます。今後、自宅でも議会の様子がわかるようネット配信の検討をしています。



議会運営委員会

所管と定数

議会の運営、会議規則、委員会に関する事項及び議長の諮問に関する事項を所管しています。定数は6名です。

主な活動内容

具体的には次の内容を協議しています。

- 会期や議事日程及び意見書、陳情要望、請願の取り扱いの決定
- 予算、決算の審議方法の決定
- 議会報告会の内容の決定
- 夜間議会、休日議会の内容の決定
- 地方自治法の改正に伴う条例及び規則の整備等

議会改革についても協議

議会改革の検討課題について協議を進めてきました。議会議中継については、今後更に協議を進めていきます。

- 全員協議会と議会運営委員会の関係について
- 全員協議会の定期開催及び定例化について
- 一般質問の時間の見直し（質問

だけで40分など）について

○本会議場での議員間の自由討議について

○通年議会の導入の検討について

○町長の施政方針に対する質問の創設及び運営方法の検討について

○政務活動費での事務機器の購入制限について

所管事務調査報告

10月23日及び24日の2日間、静岡県長泉町、静岡県牧之原市において議会議中継及び議会改革について所管事務調査を行いました。

今回調査した議会議中継については、住民に開かれた議会を目指す三芳町議会にとっては有効な手段だと考えます。その運用や配信方法等を先行している議会に学べたことは、大変有意義でありました。また三芳町議会では、議会改革推進特別委員会を設置して議会改革の検討課題について協議を進めています。更に開かれた議会を目指し、また議会の能力を高めていくためにも不断の議会改革を行っていく必要があります。改めて議会改革の推進と議会の機能強化の必

要性を感じましたし、そのための意識向上につながる大変有意義な所管事務調査でありました。



議会議中継について視察をする委員

三芳町議員定数適正化検討特別委員会を設置

三芳町議会議員の定数は現在15名となっていますが、なお一層信頼される議会を構築し、町民の負託に応えるためには、更なる議会運営の効率化・活性化を行うことが求められています。そこで、議会に必要となる機能を十分に発揮するために議員定数の適正化について検証・検討する必要があります。特別委員会を設置し調査研究を行います。

氏名

小松 伸介	山口 正史	秋坂 豊				
抜井 尚男	井田 和宏	菊地 浩二	吉村美津子			
細田 家永	小松 伸介	山口 正史	秋坂 豊			
菊地 浩二	岩城 桂子	杉本 しげ				
抜井 尚男	菊地 浩二	増田 磨美	吉村美津子	岩城 桂子		
細田 家永	井田 和宏	吉村美津子	岩城 桂子	杉本 しげ		

三芳町議会改革推進特別委員会

設置の目的及び定数

三芳町議会が、よりいっそう町民の負託に応え、期待される政策形成や行政監視、地方公共団体の意思決定機関としての役割を果たすため、町民に開かれた議会、町民参加の議会を継続し、時代に即した議会改革の推進を目的として平成24年6月1日に設置され、委員は8名で議員の任期満了まで継続します。

主な活動内容

平成24年2月に議員から提案のあった全40項目のうち25項目について検討をすすめ、委員会は原則的に毎月の第1・第3水曜日に定期開催しています。

平成26年12月の時点で委員会の開催回数は46回を数え、課題については目標期限を設定し検討しています。

検討終了の主なもの

- 井戸端会議開催
- 議会開催案内のポスター掲示とチラシ配布
- 全議会（委員会等含む）のDVD

Dの図書館での貸出等

- 委員会全体の構成、所管の見直し
- 予算・決算の審議方法
- 正副委員長の兼務を認めること
- 町長の施政方針に対する質問制度の創設
- 教育長の教育方針演説の創設
- 委員会の宿泊を伴う視察の見直し
- 所管事務調査実施のルールの策定
- 意見書の事前調整の場の設定
- 行政評価を議会として実施等

主な報告事項

- 井戸端会議（住民と議員との対話集会）の概要説明と状況報告
- 議員が常に住民との対話に努め、住民の悩みと声を聞き、議論を重ね、調査・研究を進め、住民の福祉の向上と地域社会の活力ある発展を目指し、三芳町の各種団体と協議して開催する。
- 委員会全体の構成、所管の見直し

議会広報と町民からの広聴活動は、これからの議会として非常に大切な活動であることを認識し、広報・広聴に関する諸事項を専属で企画・検討・実行する委員会の設置を決定しました。

名称は、議会広報広聴常任委員会とし、平成26年6月1日に設置。

したがって、議会だより編集委員会は、この常任委員会に併合されました。

- 議会議長の立候補制、議長・副議長の任期の見直し

残された検討事項

議員の改選後6か月以内に議会の申し送り事項をすべて見直す。



井戸端会議の様子

委員会構成

委員会の名称	定数	委員	副委員長
総務常任委員会	8名	◎杉本 しげ	○石田 豊旗
厚生文教常任委員会	8名	◎岩城 桂子	○細田 家永
議会広報広聴常任委員会	8名	◎吉村美津子	○久保 健二
議会運営委員会	6名	◎井田 和宏	○増田 磨美
議会改革推進特別委員会 (平成24年6月1日設置)	8名	◎石田 豊旗	○小松 伸介
三芳町議員定数適正化検討特別委員会 (平成26年11月27日設置)	8名	◎菊地 浩二	○小松 伸介

◎委員長

○副委員長